

発達相談員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 発達相談員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1名

2 勤務場所

守山市福祉保健センター（すこやかセンター）

3 業務内容

育児支援教室での相談業務、個別の発達相談業務、乳幼児健康診査での発達相談、そのほか所属長の指示する業務

4 受験資格

- (1) 年齢 問いません
- (2) 必要な経験・知識等
 - ・心理学、教育学科修了者で3年以上の発達相談の実務経験者
 - ・乳幼児に対して新版K式発達検査を用いた発達相談の経験者

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日（1年）
※任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり
- (2) 勤務日数・時間 月5回程度 ①午後9時から正午まで（親子教室）
②午前9時から午後1時まで（発達相談）
③午後1時から午後5時まで（乳幼児健診）
- (3) 給料・手当 ①1出勤 8,700円
②③1出勤 9,400円
- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日 ほか
- (5) 健康保険等 労災保険のみ加入
- (6) マイカー通勤 可
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
 - ・勤務実績が良くない場合
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

（1）試験：面接試験

（2）日時：令和6年2月26日（月） 開始時間は後日連絡

（3）場所：守山市役所 母子保健課（本庁2階）

（4）提出書類

・履歴書（写真貼付）

・心理学または教育学課程を修了したことを証するもの

（5）採用の決定 試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・母子保健課へ電話または直接申し込み

・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み（交付された紹介状を試験日当日に持参）

10 申込期限

令和6年2月22日（木）執務時間中（平日8:30～17:15）

11 問い合わせ

母子保健課 電話 : 077-583-0898

メール : boshihoken@city.moriyama.lg.jp